

<p>第555号 http://www.tougaku.net (東学Web) 2013/10/25</p>	<h1>東 学</h1>	<p>東京都学校事務職員労働組合 (東学) 東京都新宿区高田馬場3-14-14 Tel & Fax 03-3367-6783</p>
--	--------------	--

中立性の疑わしい人事委員会勧告等出る

東京都人事委員会は、10月17日、今年の勧告等を出した。

1 例月給の引き下げ

今年も民間の比較対象を変えて、公民較差827円として引き下げが勧告された。この方法が続けられるのであれば、際限なく引き下げは続くことになる。また給料表の「改定」において、1級2級の上位の号において強く引き下げが行われている。昇任しない場合の頭打ちがますます強まる。

2 再任用職員の成績率の導入

再任用職員への成績率の導入を必要とした。一方、人事考課制度の見直しについて何も語っていない。評価内容の開示すらおこなわれていない制度に何の信頼性や有効性があるのだろうか。

3 分限処分における降給制度の導入

分限処分に対して、降給（降級もか？）の導入が適当とした。しかしその基礎となる人事考課制度に信頼性や有効性があるのだろうか。

4 総人件費の上昇

報告（意見）で、「団塊ジュニア世代」の年齢上昇等に伴い、今後、都職員の平均年齢が再び上昇に転じる。この結果、総人件費の上昇、」を述べ、また勧告（意見）で「今後の給与制度の全般的見直し」を述べている。今確定期の課題ではないが、団塊の世代とともに人事制度が変更された過去を鑑みれば、今後についての注意が必要となってくる。

5 関心は薄いが一応載せた事項

メンタルヘルスについては、記述はあるが新たな対策は求めている。パワーハラスメントに至っては、具体的な中身はないに等しい。

問題は解決されるか？栄養士採用

今回の東京都人事委員会勧告で出された報告（意見）に中で、「合格者の90%以上が大学院卒・大卒で占められているⅡ類採用試験（栄養士）のあり方についても検討していく必要がある」としている。

また都政新報9月20日の記事「Ⅱ類受験者が231人減 栄養士の採用数影響」として「要因として、前年度のように食育の推進といった計画がなく、栄養士の採用予定者数が87人減となったことが挙げられる」とある。

しかしその実態は、今年の4月を前にして、産休・育休の代わりとして臨時職員等で働く予定であった栄養士たちを一方向的にキャンセルし、4月からの正規栄養士採用がおこなわれた。このような産休、育休に対して正規栄養士配置は従来行われてなく、

- ① 「食育の推進」は知らず、各学校で、従来通りの人探し、事実上の内定が行われていた。
- ② キャンセルされた栄養士たちに理由・原因の説明や謝罪は行われなかった。
- ③ 全国的には、栄養教諭での採用が多く、Ⅱ類栄養士での採用の東京都はすべりどめにされているという説もある。

このような状況から推測できることは、採用辞退者が出ることを想定したが想定より少なく、それでも採用配置したということである。解決が図られなければ、今後も毎年足りない・余るということになる。

臨時職員等としての栄養士探しには、今まで事務職員も必要があれば協力してきたが、このようにいきなりのキャンセルがあるのであれば今後は協力のしようもない。問題の解決を望みたい。